

令和4年度全国安全週間説明会（オンライン）

さいたま労働基準監督署長の馬場でございます。

本日は、令和4年度全国安全週間説明会をご視聴いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には、労働災害の防止をはじめ、労働基準行政の推進につきまして、日頃からご理解、ご協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

今年も7月1日から7日までの期間で全国安全週間が実施されます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、産業界による自主的な労働災害防止活動を推進し、職場での安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、毎年絶えることなく続けられ、今年で95回目を迎えます。

この間、労働災害は長期的には減少してきましたが、近年、就業人口の高齢化による高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、全国的に労働災害全体の件数が再び増加に転じている状況となっています。さらに、減少傾向にあった死亡災害についても昨年は増加に転じるなど、決して予断を許さない状況です。

一方、埼玉県内の事業場における労働災害の発生状況を見ますと、令和3年の死亡者数は34人（対前年比+16人、88.9%増加）と大幅に増加に転じ、死傷者数（休業4日以上、以下同じ。）についても7,837人（同前+1,068人、15.8%増加）となり、新型コロナウイルス感染症による死傷者数917人を除いたとしても増加しております。

埼玉労働局では、今年が最終年度となる埼玉第13次労働災害防止計画に基づき、労働者の安全と健康確保対策を進め、労働災害防止に取り組んでいるところですが、その中でも就業人口の高齢化に対応したエイジフレンドリーガイドラインによる高年齢労働者に配慮した安全対策や、死傷者数の約20%を占める転倒災害の撲滅を目指した「STOP！転倒災害プロジェクト」を積極的に推進しているところです。

長引くコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染防止対策を講じながら、従来から取り組んでいた災害防止対策についても引き続き推進していただくことが大切となりますが、増加傾向が懸念される労働災害を減少させるためには、さらに事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底していただき、そのルールを守り、実行するための時間的・人力的余裕のある業務体制を構築することも重要となります。そこで、今年度の全国安全週間は「安全は急がず焦らず怠らず」をスローガンとして実施されることになっております。

この後、担当官から、全国安全週間の実施について、説明がございしますが、働く方々が災害に遭うことなく、健全な事業活動を続けていくためには、事業場のトップから第一線の現場に至るまで、全員が一丸となって安全衛生活動に取り組むことが不可欠です。本週間スローガンも踏まえ、各事業場において安全衛生活動を着実に、かつ堅実に進めていただきますようお願いいたします。

結びに、本日ご視聴の皆様の企業の益々のご発展と、皆様のご健勝、労働災害ゼロを祈念いたしまして、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

皆様、どうぞご安全に。